



イメージ写真

# あ あぶない！ 特集

歩道を歩いていると前から自転車が…こんなことありませんか？ ぶつかりそうになったり、ベルを鳴らされたり、互いに不快な気持ちになった経験のある人も多いのではないのでしょうか。  
一人一人がルールをしっかり守り、安心・安全に暮らしていきましょう。

⇨市民安全課 (☎775-5138・☎775-9927)

## 交通事故0を目指して

毎日、交通事故が後を絶ちません。年末が近づくにつれて人や車の動きが慌ただしくなり、また飲酒の機会が増加することによって交通事故の多発が懸念されます。交通事故をなくすためには、何よりも一人一人が、交通事故を起こさないという意識を強く持って、正しい交通ルールとマナーを実践することが大切です。

昨年、県内交通事故発生状況を検証し、交通事故に遭わないため、起こさないための交通安全のポイントを紹介いたします。

### 交通安全のポイント

● **高齢歩行者**は 高齢歩行者の事故の多くが道路横断中に起きています。また夜間外出中の高齢者の事故が多発しています。

● **道路を横断する時は、急いでいても、必ず横断歩道を渡り、左から来る車に十分注意しましょう。**

● **夜間の外出時には反射材を身に付けて存在を知らせましょう。**

※左から来る車との事故のうち、夜間の事故が約7割です。

● **年齢層別死者数は、65歳以上が全体の4割を占め(図1)、そのうち歩行者が6割を占めています。**

● **歩行者は** 道路を横断するときは「止まる」「見る」「待つ」「確かめる」の癖をつけましょう。

● **状態別では、歩行者の死者数が全体の4割を占めています(図2)。**

● **交差点では** たとえ信号が青でも広く見渡し、右・左折車に目配りしましょう。

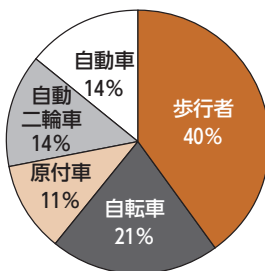
● **必ず一時停止し、安全を確認しましょう。**

● **交差道路から出てくる自転車や車を予測して運転しましょう。**

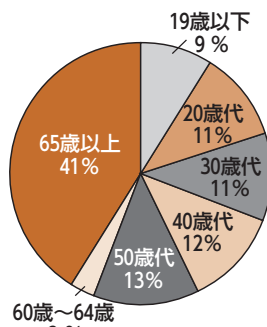
● **道路形状別では、交差点内事故が全体の6割を占めています。**

県内交通事故死者数構成率(平成23年)

【図2】状態別



【図1】年齢層別



### ■ 通行中は

● **「止まれ」の標識がない交差点でも、一時停止をして安全確認しましょう。**

### ■ 自動車は

● **薄暗くなってきたら早めにライトを点灯するとともに、道路前方のあちこちに目配りして、歩行者などの早期発見に努めましょう。**

### ■ 自動二輪車は

● **速度超過、すり抜け運転、左側追いつき、一時不停止をせず、ゆとりある運転をしましょう。**

● **法令違反別では、前方不注意や安全不確認などの違反が増加しています。**



## 交通安全への取り組み

市では、市民の皆さんや交通安全母の会、交通安全協会などの関係団体、事業者、警察と協力し、悲惨な交通事故が一件でも減少するよう、交通事故防止に積極的に取り組んでいます。今後も安全で安心して暮らせるまちにするために「交通事故0」を目指してまいります。

### ●街頭啓発活動

年4回の交通安全運動期間に合わせて、街頭キャンペーンを開催しています。また自転車安全利用の推進のために、街頭啓発活動を実施しています。



街頭キャンペーンで市民の皆さんに交通安全の呼び掛け



### ●交通安全映画会

交通安全知識の習得のために、それぞれの対象に合わせた交通安全映画会を実施しています。



映画会后に標識ビンゴゲームで交通安全を学ぶ三井シータウンの皆さん

### ●自転車点検講習会

小学校PTAを対象に自転車点検の目的や実施方法についての講習会を開催しています。

### ●交通安全教室

幼稚園や小学校、高齢者を対象に正しい交通ルールの習得・マナー向上のために交通安全教室を開催しています。

横断歩道の渡り方の指導を受ける園児(妙厳寺幼稚園)



高齢者を対象にした交通安全教室(桃寿苑)

### ●自転車安全利用の推進

自転車事故を減らすために、県から委嘱された交通安全ボランティアの自転車安全利用指導員が、自転車の安全な利用について広報・啓発活動や自転車交通安全教育を行っています。



自転車安全利用の日に啓発品を配布して自転車の安全な利用を呼び掛け

## 交通安全母の会連合会

交通安全母の会は、家庭や地域から交通事故をなくし、明るく平和な地域社会を作ることなどを目的に活動しているボランティア団体です。上尾市交通安全母の会連合会は、上尾・平方・原市・大石・上平・大谷の6地区の交通安全母の会から成る連合会です。各地区は独自に活動しており、連合会は市全体で活動しています。

### 家族みんなで交通安全



上尾市交通安全母の会連合会長 栗子映子さん

「交通安全は家庭から」を合言葉に交通事故撲滅を目指して活動しています。人も車も自転車も心掛けしだいで事故を防ぐことができます。それにはまず、大切な家族が交通事故に遭ったり、起こしたりしないよう、毎日の生活の中で、家族みんなで交通安全に取り組んでほしいと思います。

## 冬の交通事故防止運動

12月1日(土)~14日(金)に、冬の交通事故防止運動が行われます。埼玉県では、この運動の重点として①高齢者の交通事故防止②自転車の安全利用の推進③飲酒運転の根絶一を掲げています。上尾市は「自転車の交通ルールの順守とマナー向上」を重点目標にしています。

### 交通事故を未然に防ぐために

交通事故はいつ、どこで起こるか分かりません。毎日どこかで起きています。原因はちょっとした不注意です。何かを考へたり、ぼーっとしたりしながらの運転、うっかり確認忘れなどです。運転に集中することで交通事故は未然に防ぐことができます。市民の皆さんが普段から交通安全を意識し、安全確認をしっかりと行うことで事故は無くなります。



上尾警察署交通課課長 横塚守さん



こんなときは  
**自転車も歩道を  
通行できます**



●**通行できる人**

- ◆13歳未満の子ども
- ◆70歳以上の高齢者
- ◆車道通行に支障がある身体に障害がある人

●**通行できる場合**

- ◆「自転車および歩行者専用」の標識がある
- ◆道路工事や連続した駐車車両などのため、車道の左側を通行できない
- ◆自動車などの通行量が著しく多い
- ◆道路幅が狭く、自動車などと接触する危険がある



自転車および歩行者専用の標識

**自転車安全利用五則**

①**自転車は車道が原則、歩道は例外**

自転車は、道路交通法上の車両の一種です。

**自転車は車両です**  
自転車での移動を快適にするため、そして、より楽しく自転車に乗るために「自転車は車両」という意識を持ち、**自転車安全利用五則**を守りましょう。

②**車道は左側を通行**

③**歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**

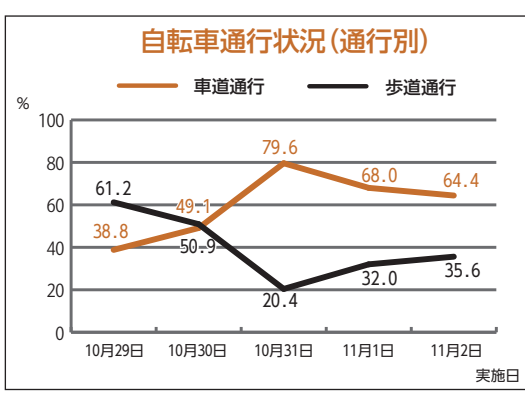
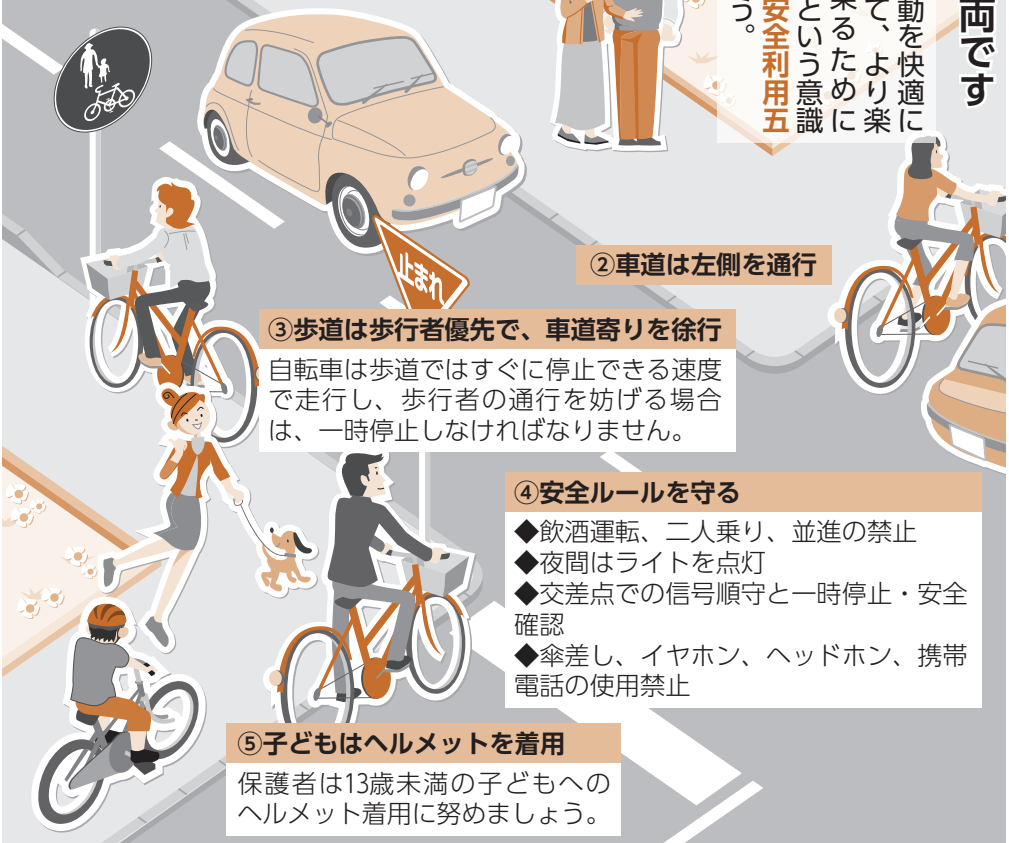
自転車は歩道ではすぐに停止できる速度で走行し、歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければなりません。

④**安全ルールを守る**

- ◆飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ◆夜間はライトを点灯
- ◆交差点での信号順守と一時停止・安全確認
- ◆傘差し、イヤホン、ヘッドホン、携帯電話の使用禁止

⑤**子どもはヘルメットを着用**

保護者は13歳未満の子どもへのヘルメット着用に努めましょう。



社会実験の様子

◆ 今回の社会実験に、ご協力いただきありがとうございます。今後、実験の結果やアンケートの回答を検証し、まちづくりに活用していきます。

道に設置された自転車レーンを  
車道に設置された自転車レーン

10月29日～11月2日の間、県道上尾停車場線(国道17号から旧中山道までの区間)で自転車の社会実験を行いました。午前7～9時の通勤・通学時間帯に合わせて行われたこの実験は、歩行者の安全を確保するため、自転車利用者(高齢者・子どもなどの自転車を除く)が車道に設置された自転車レーンを利用することを試みました。

初日に38・8割だった車道通行は、最終日には64・4割に上り、5日間の累計では、自転車利用者の約60割の人が車道を通り、歩道を利用する歩行者の安全性は高まったと考えられます。

こんな取り組みも行っています



車道に設置された自転車レーン

**自転車通行の社会実験を実施しました**

↓まちづくり計画課 ☎775-7629 ☎775-9872

●**実験の結果**  
自転車は初日、2日目と歩道通行が車道(自転車レーン)通行を上回っていましたが、3日目以降、車道通行が歩道通行を上回りました。

通行するもので、歩行者と自転車の相互通行の軽減を目的に行われました。